

令和5年度 大阪府中河内精神医療懇話会 議事概要

日時: 令和5年12月27日(水)午後2時から午後4時

開催場所: 東大阪市中保健センター 講堂

出席委員: 10名

山本委員、尾崎委員、粕谷委員、東委員、辻本委員、鷹野委員、宮野委員、田中委員、松本委員、高山委員

■議題1 中河内二次医療圏における精神医療の現状及び地域の課題について

資料に基づき、事務局及び大阪府健康医療部保健医療室地域保健課精神保健グループから説明

【資料1】中河内二次医療圏における精神医療の現状及び地域の課題

(主な意見)

○地域医療において、休日・時間外診療はマンパワーに限りがあり、特に新患の対応等、連携に課題がある。

○地域の専門医療機関においても医師・看護師等の人員確保が困難。結果として予約制となり新患の受け入れが制限されるジレンマがある。

○訪問看護ステーションが関わるケース支援で、地域の相談支援機関等の連携に課題を感じている。ケース支援のための連携について、診療情報提供書や訪問看護指示書を活用いただきたい。

○保健所においても、専門職の人事異動などにより、人材育成が課題と感じる。この他、精神障害者手帳の交付数、自立支援医療の受給者数の増加のため、事務手続きに追われ、相談業務にしわ寄せがある。事務分掌について、障害福祉部門との役割分担をしていければと考える。

○在宅医療への取り組みや活用が進んでいる市もあり、精神分野についても在宅医療の資源を活用して、地域移行定着支援について取り組んでいる。

○高齢者支援をする地域包括支援センター、障害者支援をする委託の相談支援事業所との連携について課題を感じる。行政においても分野を超えた連携へのニーズの高まりがある。

■議題2 中河内二次医療圏における自殺の現状について

資料に基づき、事務局から説明

【資料2】中河内二次医療圏における自殺の現状

(質問)

○自殺の理由に「健康問題」があるが、内容は何か。

(事務局・地域保健課の回答)

○若年者は精神疾患が主で、「うつ」が多い。年齢が上がるに従い、「治らない痛み」等が主で、内科等他科との連携も考えなければならない。

(質問)

○「こころの相談ダイヤル」の相談件数などを基礎資料にした公衆衛生的な取り組みはするののか。

(事務局・地域保健課の回答)

○寄せられた相談には、個別の対応をしているのが現状である。

(主な意見)

○薬物乱用防止についての健康教育の実施、自殺の相談窓口の紹介に努めている。

○自殺に至る背景に、過量服薬や過量飲酒がみられるケースがある。過量服薬では、市販薬等服薬内容を整理する支援が必要であり、過量飲酒については介入時にはすでに症状が進行しており、支援に苦慮することもある。

○自殺傾向は時代背景が反映されるが、その後各種の支援制度が構築され減少に至った経緯があり、タイムリーな支援が歯止めになるとの専門家の意見がある。コロナについても、以降に生じるおそれのある社会経済上の困難が自殺企図等へ影響を与える事が懸念される。多問題ケースにおいて、市の取組においても重層的な支援を核とすることにより、精神保健医療との連携を進める仕組みに変えると支援が広がってきた。

○若い世代への自殺対策も課題であり、教育機関との連携が必要である。

○ゲートキーパー養成研修は各市で実施されており、あらゆるライフステージをとらまえ、啓発を行っている。

以上。